

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 ニチレキ株式会社

【英訳名】 NICHIREKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小幡 学

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 03-3265-1511

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 野原 正昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 03-3265-1511

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部課長代理 高橋 秀和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 現行定款第20条の取締役の員数を「8名以内」から「12名以内」へ変更を行う。

(2) 会社法427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、山内幸夫、小幡 学、高橋保守、川口裕司、羽入昭吉、江里勝美、小林 修、藤田浩司を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、蟹谷 勉、渋谷晴子を選任する。

第5号議案 取締役の報酬等の額改定の件

取締役の報酬等の額を年額4億円以内（うち社外取締役分4千万円以内）に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成の割合(%) (注) 3
第1号議案	22,102	691	0	(注) 1	可決 93.58
第2号議案	22,074	719	0	(注) 2	可決 93.46
第3号議案				(注) 3	
1 山内幸夫	22,704	89	0		可決 96.13
2 小幡 学	22,713	80	0		可決 96.16
3 高橋保守	22,712	81	0		可決 96.16
4 川口裕司	22,707	86	0		可決 96.14
5 羽入昭吉	22,713	80	0		可決 96.16
6 江里勝美	22,710	83	0		可決 96.15
7 小林 修	22,661	132	0		可決 95.94
8 藤田浩司	22,736	57	0		可決 96.26
第4号議案				(注) 3	
1 蟹谷 勉	22,784	10	0		可決 96.46
2 渋村晴子	22,784	10	0		可決 96.46
第5号議案	22,069	725	0	(注) 1	可決 93.43

- (注) 1. 第1号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日集積のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権数の割合である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。